

18. 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業

平成29年度予算案額
:8,530百万円の内数

概要

訪日外国人旅行者がストレスなく快適に観光を満喫できるよう、滞在時の快適性・観光地の魅力向上に向けた観光案内所等の機能向上や、観光地までの移動円滑化等のための鉄道駅・バスターミナル等における情報発信・利便性向上を支援する。

対象者

(1) 観光拠点・情報交流施設、(2) 観光案内所

地方公共団体(港務局を含む。)、民間事業者(公共交通事業者(ただし、東日本旅客鉄道株式会社、東海旅客鉄道株式会社及び西日本旅客鉄道株式会社は除く。大手民鉄及び大手民鉄に準ずる大都市周辺の民鉄事業者にあつては、地方部の路線に限る。特定本邦航空運送事業者は除く。))を含む。)、航空旅客ターミナル施設(ただし、成田国際空港、東京国際空港、中部国際空港、関西国際空港及び大阪国際空港の航空旅客ターミナル施設を除く。)を設置し、又は管理する者及び協議会等

対象事業

① 滞在時の快適性・観光地の魅力向上を図るため、ひとり歩きで楽しめるような観光地づくりに向けた以下の取組みを支援する。

・日本遺産(認定37件)や国立公園(国立公園満喫プロジェクト8件)、歴史的資源を活用する観光地域等において、観光案内所のタブレットやデジタルサイネージ導入、研修実施等による案内機能強化、観光地の歴史等の情報や文化体験を提供する施設等の展示物解説の多言語・デジタル表示等の情報発信機能向上

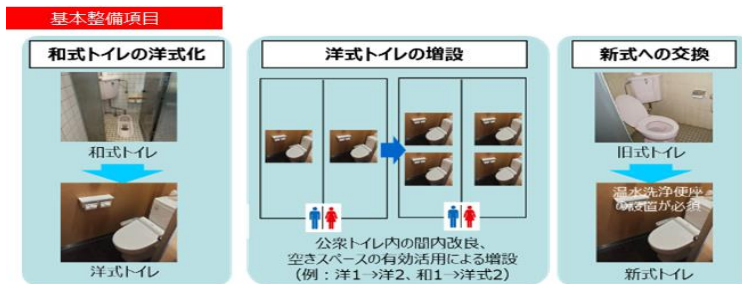


※ 文化財活用・観光振興戦略、国立公園満喫プロジェクト、歴史的資源を活用した観光まちづくり等の施策と積極的に連携

・外国人旅行者にも利用しやすい公衆トイレの洋式化等、ホテル・旅館の快適な環境への改善(多言語表示、Wi-Fi整備等)



・訪日外国人旅行者が利用しやすい観光地の公衆トイレ整備の経費等の一部について支援



- ※補助対象経費の対象範囲工事
- 設計費及び工事管理費
 - 撤去工事
(既存便器、給排水管、個室建具等の撤去・運搬及びその産廃処分費用、工事で発生した粉塵や養生物の処分費用)
 - 補修工事
(養生、タイルの貼替)
 - 衛生設備工事
(洋式便器の設置、給排水管の接続)
 - 内装工事
(手すり、紙巻器等)
 - 建具工事
(個室建具の設置)
- ※電源コンセントは基本的に既存活用とするが、温水洗浄便座設置に伴い個室へ新設する場合は可
- ※既存配管の老朽化による腐食が激しい場合は個室内へ引き込む配管の交換は可

② ストレスフリーな通信・交通利用環境を実現し、地方への外国人旅行者の誘客を加速するため、鉄道駅・バスターミナル等における案内標識・案内放送の多言語化、Wi-Fi整備、広域的な周遊を円滑にするための交通系ICカード・企画乗車船券の導入、その他の移動円滑化の取組みを重点的に支援する。



支援内容

(1) 観光拠点・情報交流施設
補助率 1/3

(2) 観光案内所
補助率 1/3

○問い合わせ先

近畿運輸局 観光部 観光企画課

電話06-6949-6466 FAX06-6949-6135

● 事業イメージ

※ 外国人観光案内所の開設・機能向上への支援



観光案内所開設・改修等



案内地図



案内看板



スタッフ研修費



ホームページ等
コンテンツ



デジタルサイネージ



無料公衆無線LAN



タブレット

※ 観光拠点情報・交流施設の整備・改良等への支援

基幹事業（情報発信機能向上事業）



掲示物の多言語化



デジタルサイネージ



案内標識等



無料公衆無線LAN

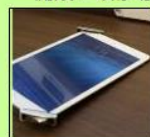
効果促進事業



観光拠点情報・交流施設の
開設・改修等



ホームページ



タブレット

- ・案内放送の多言語化
- ・コンテンツ作成
- ・洋式便所の整備
- ・その他、情報提供、交流機会提供、利便性向上のための設備

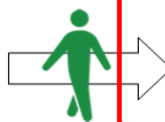
※ 観光拠点情報・交流施設とは

主要な観光地（※）における

- ①観光拠点（地域の観光名所）に関する情報提供
- ②観光拠点に関連した交流機会（体験・学習等）の提供を目的とした施設であって、
- ③訪日外国人旅行者を含む不特定多数の観光客が随時かつ快適に利用できるもの
（商業施設、劇場、レジャー施設、スポーツ施設、遊技場その他これらに類する施設で営利を目的とする企業が運営するものを除く。）

※広域観光周遊ルート上の観光拠点などインバウンド受入に取組む地域

駅、空港等



観光拠点情報・交流施設



※ 写真の施設はあくまで対象施設の規模感についてのイメージ例

- ・観光拠点に関する情報提供
- ・交流機会の提供

(例)



観光拠点に
縁のある人物の
仮装体験



観光拠点に
関する学習

①新規整備する場合

<施設の規模感>



②改良する場合

【ケース例】

- ①既存の日本人向け観光拠点情報・交流施設をインバウンド対応化
- ②既存の外国人向けになっている観光拠点情報・交流施設を、さらにインバウンド対応強化
- ③既存の施設に、インバウンドに対応した観光拠点情報・交流施設としての機能を追加



観光拠点

